

旭川市危険物事務審査指針



旭川市消防本部

目 次

- 第1章 総則
 - 第1 目的
 - 第2 用語等
 - 第3 標準事務処理期間
 - 第4 改正経過及び適用

- 第2章 危険物規制
 - 第1 危険物の範囲
 - 第2 危険物規制に係る適用除外事項
 - 第3 危険物施設の区分
 - 第4 製造所等の貯蔵、取扱い数量の算定方法
 - 第5 申請手数料の徴収

- 第3章 製造所等の位置、構造及び設備の技術上の基準
 - 第1節 総則
 - 第1 趣旨
 - 第2 共通事項
 - 第2節 製造所に係る技術上の基準
 - 第1 製造所
 - 第3節 貯蔵所に係る技術上の基準
 - 第1 屋内貯蔵所
 - 第2 屋外タンク貯蔵所
 - 第3 屋内タンク貯蔵所
 - 第4 地下タンク貯蔵所
 - 第5 簡易タンク貯蔵所
 - 第6 移動タンク貯蔵所
 - 第7 屋外貯蔵所
 - 第4節 取扱所に係る技術上の基準
 - 第1 給油取扱所
 - 第2 販売取扱所
 - 第3 移送取扱所
 - 第4 一般取扱所
 - 第5節 消火設備、警報設備及び避難設備の基準
 - 第1 消火設備
 - 第2 警報設備
 - 第3 避難設備

第4章 申請等に係る事務処理基準

第1節 申請及び届出

- 第1 設置又は変更許可の申請対象、範囲等
- 第2 軽微な変更工事
- 第3 消防用設備等の着工の届出
- 第4 中間検査
- 第5 完成検査前検査の申請
- 第6 完成検査の申請
- 第7 定期点検
- 第8 休止中の地下貯蔵タンク、二重殻タンクの外殻及び地下埋設配管の
漏れの点検期間延長の申請
- 第9 譲渡又は引渡の届出
- 第10 品名、数量又は指定数量の倍数変更の届出
- 第11 廃止の届出
- 第12 休止、再開の届出
- 第13 危険物保安監督者の選任・解任の届出

第2節 承認・認可基準

- 第1 仮貯蔵・仮取扱い承認の申請
- 第2 仮使用承認の申請
- 第3 予防規程制定・変更認可の申請

[資料]

- 資料1 防油堤の構造等に関する基準
- 資料2 危険物を取り扱う配管等として用いる強化プラスチック製配管に係る運用
- 資料3 地下埋設配管の塗覆装及びコーティング